

唯物論研究協会第30回研究大会シンポジウム

「平和の構想—ナショナリズムとグローバリズムと暴力を問う—」 趣意書

21世紀を迎え、世界は新たな暴力の連鎖に入っている。冷戦体制終結後、武力紛争は止むことなく、むしろ拡大の一途をたどっている。湾岸戦争、コソボ紛争、アフガニスタン侵攻、イラク侵攻—その例を挙げれば、枚挙に暇がない。こうした事態の背後に軍事大国アメリカ合衆国がいることは自明であるが、しかしこの間、あらゆる国家が軍事化・治安強化を進めてきた。日本でも、PKO協力法以来、自衛隊の海外派兵が常態化した。他方で、有事法制の成立、共謀罪法案の国会審議など、軍事力の行使・警察力の強化・刑法の厳罰化などを可能とする国内環境が整えられつつある。

また、90年代以降は「グローバリズム」の時代とも形容される。これに先立つ80年代の規制緩和、民営化を機軸とするサッチャーやレーガンの経済政策—新自由主義改革—が世界に広まったのは、80年代末に中南米各国の累積債務問題の解決策として国際金融機関と米国政財界で共有された「ワシントン・コンセンサス」が画期となり、あるいは1994年に成立した世界貿易機関（WTO）が契機となったといわれる。それは、多国籍企業や国際金融資本に有利な国際政治環境をつくりだし、経済のグローバル化をもたらしたが、その裏で格差拡大をあらゆる国々に押し進めていった。グローバリズムの展開はそれ自身が暴力的であるが、各国の政治的・社会的諸事情によって様相は異なりつつも、世界的に貧困と社会不安が蔓延し、それにとまって重層的な暴力は顕在化し、あるいは潜在化している。

社会意識の観点から見れば、ナショナリズムの新たな高揚も各地で見うけられる。フランスでの移民排斥や、インドでのヒンズー・ナショナリズムなど、世界的にナショナリズム的思潮は広がりつつある。日本でもネオナショナリズムだけでなく、「プチ・ナショナリズム」的な雰囲気は若者を中心に浸透し、復古的・国粹的な言論も息を吹き返したかのように瀰漫している。グローバリズム、ナショナリズム、暴力—こうした三つの現象の重層的展開の背後には、いかなる社会変動があるのだろうか。

一方、今日の時代は、新たな抵抗運動の高揚も予感させる。新自由主義的グローバル化への対抗運動、ナショナリズム批判の声は、90年代後半よりいよいよ目に見えるものとなってきた。

とりわけ、構造的暴力への抗議は世界的に広がっている。2003年2月14日、オーストラリア、アジア、アフリカ、ヨーロッパ、アメリカの各地で、米軍のイラク侵攻に反対する同時デモが行なわれた。より局地的な状況に目を転じるなら、さまざまな闘争が展開されてもいる。韓国・平澤（ピョンテク）で米軍基地移転に反対する農民闘争があったことは、記憶に新しい。暴力へ対抗するための「平和の構想」—古くから絶え間なく希求されてきた、この悲願は、いま新しい世界的な、喫緊の

運動課題となっている。

戦後日本における「平和」構想とは、日本国憲法第九条の擁護をさしているように思われてきた。しかし、九条をめぐる議論にはいくつかの看過できない論点が含まれている。

憲法の平和主義、とりわけ九条の規定は、十五年戦争の悲惨な結末への反省という側面をもっていた。だが同時に、九条の制定にさいして、天皇の戦争責任を追及しない担保のため、米国による軍国主義の解体・武装解除の要求を、日本政府が受け入れたという事実もあった。そして、このことを実質的に保障するのが、米軍による占領と駐留という軍事プレゼンスにほかならなかった。岩国や佐世保、横須賀、座間、横田なども米軍の主要な基地となったが、27年間という長期の占領支配といまだに在日米軍の75%が集中する沖縄は、戦後日本の平和と繁栄の陰で、終わりの見えない苦難をなめさせられ続けている。いまや、九条「擁護」論のなかにあった、一国平和主義にも深刻な懐疑が向けられている。

また、近年の「拉致」問題を契機とする北朝鮮脅威論や、「尖閣」問題や台湾問題を梃子にした中国脅威論などを理由にして、日本の武装化・軍事大国化を求めるような議論は、この国における米軍のプレゼンスを捨象している。解釈改憲による自衛のための武力行使肯定論や、九条改憲による自衛力の保持といった議論が欺瞞的なのは、安保条約を破棄し米軍を撤退させるという前提を語ることなしに主張されるるところにこそある。

現代日本の改憲の動向は、アメリカの世界支配と多国籍化した日本資本の要請であることを考えるならば、もはや「平和の構想」を日本の国内問題としてだけ論じることにはできない。そして、このように見直された「平和の構想」の中で、憲法九条の意義も位置づけ直さなければならない。

こうしたグローバリズムや軍事国家に対抗するという場合、言論を含む運動として抗うにたるだけの力の結集が広く求められている。対抗する力は、一つの力である限り、暴力ともなりうる。少なくとも、理論的には暴力になりえるはずだ。だが、暴力に対抗する力が、冒頭述べたような際限のない暴力の連鎖に陥ることなく、正義／正当性を保持しつつ「平和の構想」となりえるとするならば、そこにどのような原理や理念が組み込まれるべきなのか。あるいは、対抗運動が、ある一定の秩序をもつとするなら、そこで働く力は、あるいは権力というものは、どのような点で暴力と異なるのか。歴史的に見るならば、秩序と紀律という文明化の過程で、私的暴力は公的権力へと徐々に転換されてきたが、暴力を根絶するというのは原理的に可能なのか。このような議論を深めるためにも、戦争／平和論と、権力／暴力論や国家（ネイション）論が同時に構築されていかなければならないだろう。

さらにいえば、アメリカやヨーロッパに対抗するために、「東アジア共同体」が積極的に語られることも多くなってきた。「平和の構想」にとっては、地域主義などの議論とともに、こうした共同体論やナショナリズムについても理論的な解明が求められている、といえるのではないだろうか。